

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2012-529741(P2012-529741A)

【公表日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-049

【出願番号】特願2012-514864(P2012-514864)

【国際特許分類】

H 01M 4/525 (2010.01)

H 01M 4/505 (2010.01)

C 01G 53/00 (2006.01)

H 01M 4/131 (2010.01)

H 01M 10/0566 (2010.01)

【F I】

H 01M 4/52 1 0 2

H 01M 4/50 1 0 2

C 01G 53/00 A

H 01M 4/02 1 0 2

H 01M 10/00 1 1 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年2月28日(2014.2.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記化学式1

$\text{Li}_{\frac{z}{2}}(\text{Ni}_{1-x-y}\text{Co}_x\text{Mn}_y)\text{O}_2$   
(前記式において、 $0.97 \leq z \leq 1.1$ 、 $0.6 \leq 1-x-y \leq 0.8$ 、 $x:y = 1:1.5 \sim 1:3$ である)

で表される化合物を含む、リチウム二次電池用正極活物質。

【請求項2】

ニッケル原料物質、コバルト原料物質、及びマンガン原料物質を水に添加して金属水溶液を製造し、前記ニッケル原料物質の使用量は60モル%～80モル%、コバルト原料物質及びマンガン原料物質の混合使用量は20モル%～40モル%であり、前記コバルト原料物質とマンガン原料物質との混合比は1:1.5～1:3モル比であり、

不活性雰囲気下で、反応器に前記金属水溶液、塩基及びキレート剤を添加し攪拌して、ニッケル、コバルト及びマンガンを共沈させて金属水酸化物を製造し、

前記金属水酸化物とリチウム原料物質を1:1～1:1.10のモル比で混合し、2/分～10/分の昇温速度で1次熱処理し、

前記1次熱処理の生成物を2次熱処理する

工程を含む、リチウム二次電池用正極活物質の製造方法。

【請求項3】

前記金属水溶液の濃度は、1.5M～3Mである、請求項2に記載の製造方法。

【請求項4】

前記塩基は、水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、及びこれらの組み合わせからなる群

より選ばれる化合物を含む水溶液である、請求項2に記載の製造方法。

【請求項5】

前記キレート剤は、アンモニア、エチレンジアミン、及びこれらの組み合わせからなる群より選ばれるものである、請求項2に記載の製造方法。

【請求項6】

前記金属水溶液は、0.2リットル/時間～1リットル/時間の速度で前記反応器に添加するものである、請求項2に記載の製造方法。

【請求項7】

前記金属水溶液、塩基及びキレート剤は、40～60の温度で前記反応器に添加するものである、請求項2に記載の製造方法。

【請求項8】

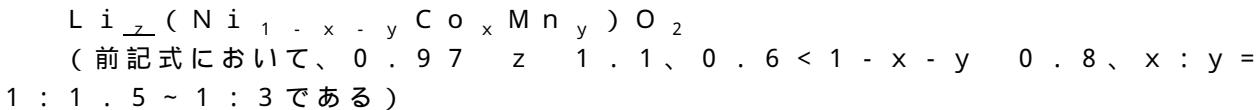
前記1次熱処理は、450～500で実施するものである、請求項2に記載の製造方法。

【請求項9】

前記2次処理は、800～900で実施するものである、請求項2に記載の製造方法。

【請求項10】

下記化学式1



で表される化合物を含む正極活性物質を含む正極と、

負極活性物質を含む負極と、

非水電解液と、を含むリチウム二次電池。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

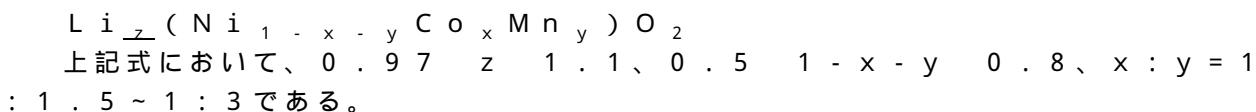
【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

[化学式1]



【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

[化学式1]

